

「海外一般消費者向け地酒パンフレット制作業務委託」プロポーザル募集要項等に関する質問について

令和7年4月22日現在

No.	質問項目	質問内容	回答
1	「仕様書」p.1・5 (1) 撮影時に使用する日本酒の調達について	(1) 日本酒は、酒造からご提供頂けるのでしょうか。 (2) 受託者にて、日本酒を調達するということでしょうか。 (3) 関係機関（岐阜県酒造組合連合会）や酒蔵と協議の上、個別対応となるのでしょうか。 ※日本酒の商品撮影は、一部スタジオなどで撮影をすることを検討したいと考えております。	関係機関や各酒蔵と協議の上、個別対応となります。
2	「仕様書」p.2・ウ 県が紹介する海外の日本酒に精通した専門家について	(1) 専門家への謝礼が必要な場合、委託費の中から捻出するのでしょうか。 (2) 委託費から捻出する場合、金額の目安などご教示いただけないでしょうか。	(1) 専門家への謝礼が必要な場合は委託費から支出願います。 (2) 県から目安等は提示できません。
3	「募集要項」p.3 参加申込の受付について	必要な書類を添えて参加申込書を持参と記載がありますが、参加申込書以外に必要な書類はございますでしょうか。	参加申込書の提出のみで問題ありません。別途、期限までに企画提案書等を提出願います。
4	「募集要項」p.3(5)オ 「社会的課題への取組み」について	B C Pを策定している場合、添付書類にて写しが必要とのことでしたが、機密事項が含まれているため提出することができません。どのように対応すればよろしいでしょうか。	事業計画策定書の写しは、BCPが実際に策定されていることを確認するために提出をお願いしているものになります。機密事項等が含まれている場合は公開可能な資料を提出願います。（例：表紙のみ、一部黒塗り、関連資料等）
5	「募集要項」p.2 2 企画提案書の作成について	企画提案書は30ページ以内との記載がございましたが、こちらは片面・両面の指定はございますでしょうか。	企画提案書の片面・両面の指定はありません。評価会議構成員が見やすい形式で提出願います。

6	「仕様書」 p.2 (1) ウ	県から紹介される専門家は誰を想定しているか。	県と連携して事業を行っている海外の専門家にご協力いただくことを想定しています。
7	「仕様書」 p.2 (1) ウ	アドバイザーと専門家の違いはどのように棲み分けされているのか。	アドバイザーはパンフレットのレイアウト等に関する助言を、専門家は日本酒に関する記載内容などの助言を行うことを想定しております。
8	「仕様書」 p.2 (1) ウ	アドバイザー起用の工夫とあるがそれは必須か。	アドバイザーの起用は必須ではありませんが、魅力的なパンフレットの作成のための創意工夫の一つとして考えております。 そのため、募集要項の別表に記載のとおり、企画提案に関する評価項目にも含めておりますのでご承知おきください。
9	「仕様書」 p.2 (1) ウ	掲載要件A4判8ページ相当と記載があるが、掲載情報量が要件に満たしていれば、A5,B5といった完成サイズを提案しても良いという認識で間違いはないか。	お見込みのとおりです。
10	「仕様書」 p.2 (1) ウ	各納品日は契約履行期間である9/17(水)という認識で間違いはないか。	お見込みのとおりです。
11	「仕様書」 p.2 (1) ウ	アドバイザーや専門家は、受託後に紹介いただき助言を受ける認識でよいでしょうか。 その助言は、提案時の内容・構成・デザインに反映することができませんがよいでしょうか。	アドバイザーの起用は提案の一つとして考えておりますので、県からは紹介を行いません。 一方、専門家については事業受託後に県から紹介をいたします。事業者の提案内容をベースに助言をしていただく予定ですので、提案時の内容への反映は不要です。